

平成27年11月20日

建設工事入札参加者各位

稲敷市総務部管財課
稲敷市上下水道部水道課

電子入札後の辞退の取扱いについて

本市、建設工事の電子入札において、入札書提出後の辞退について次のとおり取り扱うこととしますので、入札参加者におかれましては遺漏なきようご注意願います。

記

1. 取り扱い方針

入札者から次項の理由により辞退届が提出された場合に限り、入札書の提出後であっても入札の辞退を認める。

2. 辞退を認める要件

一般競争入札において、入札公告に記載した配置予定技術者の要件を満たす技術者が病休若しくは退職又は他の受注工事に配置するなどの理由によりなくなったとき。

3. 辞退する場合の提出書類

- (1) 本市電子入札システムでは入札書提出後、システムでの辞退ができないため、紙による辞退届（稲敷市電子入札運用基準 様式2）を開札時間までに管財課へ提出すること。
- (2) FAXでの辞退届の提出を認めるが、その場合、FAX送信後管財課に早急に電話連絡（「辞退の表明」「FAX送信済み」を伝える。）を行うとともに、速やかに持参若しくは郵送で辞退届の原本を提出すること。

4. 辞退届に添付する書類

- (1) 病休の場合：配置予定技術者の診断書の写し
- (2) 退職の場合：配置予定技術者の退職届の写し又は雇用保険被保険者離職証明書（社会保険事務所の受理印のあるもの）の写し
- (3) 他の工事を受注して技術者がなくなった場合：他工事の契約書の写し又は他工事の落札者決定通知書の写し及び他工事の入札日時分かる公告等の写し

5. 注意事項【重要】

- (1) 辞退届提出後の辞退撤回は認めない。
- (2) 次の場合は不誠実な行為として指名停止措置とする。
 - ①本通知による届け出を怠り落札候補者（落札者）となつてから、技術者がいないことを理由として失格となつた場合。
 - ②辞退届原本，添付書類を提出せず，市からの督促にも応じない場合。
 - ③辞退理由（添付書類含む）に虚偽の記載をした場合。
 - ④「技術者不在」理由以外の「資機材の調達や労働者の確保ができない」「入札金額の間違い」等を理由として辞退した場合。
- (3) 入札書提出後に辞退届が提出された参加者の入札書は「無効」とする。

6. 適用日

平成28年1月1日以降の公告から適用する。

7. 問い合わせ先

稲敷市総務部契約検査係

TEL 029-892-2000

FAX 029-893-0388